

本人通知制度をご存じですか？

事前に登録が
必要です

本人通知制度とは？

市町村が戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人以外の方(本人の代理人や第三者)に交付した場合に、通知を希望する本人に対して交付したことをお知らせする制度です。登録者には、本人以外の方への交付があった場合に通知が行われるため、不正取得の早期発見につながります。

※交付請求者の詳細は明らかにできません。

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍の謄本または抄本
- ・戸籍記載事項証明書・戸籍の附票の写し

※それぞれの除票または除籍などを含みます。

●通知の対象となる請求

- ・委任状による代理人請求
- ・第三者からの請求

※第三者からの請求については、通知の対象とならない場合があります。詳しくは、申請時にご確認ください。

●登録できる方

本市に住民登録や本籍がある方(過去にあった方も含む)

●登録方法

本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)を持参のうえ、本人が㊸市民課または㊹暮らしの窓口課で申請してください。

本人通知制度の流れ(イメージ図)



◆問い合わせ＝㊸市民課(内線1130)・㊹暮らしの窓口課(内線8033)

地域活動通信

vol.29

地域づくりから住みよいまちへ

三妻地域コミュニティ協議会が発足

8月1日、三妻地域コミュニティ協議会の発足式がわせたがくPURE高等学校で行われました。発足式で同協議会の海老原治夫会長は「三妻地域の住民の方々の地域への愛着は人一倍強いと感じています。今後、地域活性化に向けた取り組みを行い、隅々までつながるような地域にしていきたい」と想いを話していました。

地域の声を活かした活動に向けて

三妻地域コミュニティ協議会では、発足前の準備委員会において、地域の現状や課題などを把握するため、会員が主体となり、地域の愛着度や困りごと、居住満足度など三妻地域の住民の方々にアンケート調査を実施しました。調査結果を分析し、様々な意見を踏まえた上で同協議会の基本理念やビジョンを定めました。

今後は、アンケート結果をもとに地域課題の解決に向けた話し合いや取り組みを行っていきます。

基本理念

「世代を超えて手を取り合う、やさしさ広がる三妻」

3つのビジョン

- ・子どもたちが元気に楽しく遊べるまち
- ・高齢者が生きがいを感じ、便利にすごせるまち
- ・誰もが安全・安心に住みやすいまち



三妻地域コミュニティ協議会の皆さん

三妻地域コミュニティ協議会では、多くの方に活動や情報をホームページで発信しています。会員も随時募集していますので、右記の二次元コードをぜひご覧ください。



◆問い合わせ＝㊸市民と共に考える課(内線1711)

常総市役所 ㊸…本庁舎、議会棟 ㊹…石下庁舎